

総合計画の策定にあたって

■ 第1章 総合計画策定の趣旨

■ 第2章 計画の構成と期間

2021年度（令和3年度）～2030年度（令和12年度）

※おおむね5年をめぐりに内容の見直しを行う。

■ 第3章 計画策定の背景

1 岩倉市を取り巻く社会潮流の変化

- (1) 少子高齢化による人口構造の変化（人口減少社会・多死社会の到来）
- (2) 子どもを取り巻く社会環境の変化（「2020年教育改革」で変動する教育環境など）
- (3) 「持続可能な社会」の実現に向けた取組の広がり（SDGsなど）
- (4) 「多様性」を認めあう社会づくりの推進
- (5) 安全・安心な暮らしへの期待（「リスク社会」における安全・安心な暮らしの担保）
- (6) 経済環境の変化（「第四次産業革命」という新たな段階を迎える産業社会、IoT、Big・data、AI、ロボット等）
- (7) リニア中央新幹線の整備による「スーパー・メガリージョン」の構築
- (8) 市民協働型のまちづくりと公民連携の必要性の高まり
- (9) 地方分権の進展（「地方創生」による地方分権の深化）

2 岩倉市の特色

- (1) 名古屋駅や名古屋都心に近く生活に便利なまち
- (2) 40歳代の働き盛り世代が多いまち
- (3) 市街地と田園風景が共存するコンパクトなまち
- (4) 有形無形の地域資源が個性豊かに光り輝くまち
- (5) 身近な自然が残り環境に配慮したまち
- (6) 参画と協働による市民が主役のまち

3 市民の視点から見たまちづくりの展望

- (1) 身近な生活環境に対する評価や総合的な住みやすさは向上
- (2) 特に力を入れるべき施策として防災・防犯、交通安全といった「安全・安心」に関わる施策が多い

4 まちづくりの主要課題

- (1) 超高齢社会の到来を見据えた健幸都市づくりと地域共生社会の形成
- (2) 子育て世代層に選ばれ、住み継がれるまちづくりの推進
- (3) 南海トラフ大地震への備えや防犯、交通安全など多様な危機管理への対応
- (4) 女性や高齢者、外国人など多様な人が活躍・共生する社会づくり
- (5) まちの持続的な活力を生み出す産業や居住のための市街地の形成
- (6) 環境問題への継続的な行動と「持続可能な社会」への対応
- (7) 人と公共施設（社会インフラ）のダブル高齢化への着実な対応
- (8) 参画と協働のさらなる活性化と市民自治の強化

基本構想

■ 第1章 めざすべき市の姿

1 将来都市像

……「健康で明るい緑の文化都市」 ※普遍的な将来都市像

2 基本理念

……地域共生社会の実現など人口減少時代・超高齢社会に耐える社会システムを構築し、持続可能な自治体経営・地域経営としていくためには、第4次総計の基本理念「多様な縁で創る「役立ち感」に満ちた市民社会をめざす」を継承発展し、一人ひとりの市民が自分の暮らしているまち・地域のおかれている状況や課題を自分事として捉え、関わりを持ち、支え合い・助け合いの取組（協働）を助け、定着させていくことが必要。

★「市民と行政の協働」から「多様な主体の協働」へ
 ※地域コミュニティとNPO／地域コミュニティと民間事業者／医療・介護・福祉の専門職と地域住民／学校と地域／民間企業と行政など
 ★公民連携・民民連携
 ★「自治と自立」、「自助・共助」

継承発展のキーワード

■ 第2章 まちづくりの基本目標と施策の大綱

基本目標1 安心していきいきと暮らせるまち（健康・福祉）

- | | |
|--------------|----------------|
| 施策1：母子の健康づくり | 施策5：高齢者福祉・介護保険 |
| 施策2：成人の健康づくり | 施策6：障がい者（児）福祉 |
| 施策3：医療・感染症予防 | 施策7：低所得者の生活支援 |
| 施策4：地域福祉 | |

基本目標2 自然と調和した安全でうまいのあるまち（環境・防災防犯）

- | | |
|------------------|--------------|
| 施策8：水辺環境の整備・活用 | 施策12：防災・浸水対策 |
| 施策9：公園・緑地 | 施策13：消防・救急 |
| 施策10：総合的な環境政策の推進 | 施策14：防犯・交通安全 |
| 施策11：廃棄物・リサイクル | |

基本目標3 豊かな心を育み人が輝くまち（生涯学習・教育・子育て）

- | | |
|----------------|----------------|
| 施策15：生涯学習 | 施策18：スポーツ |
| 施策16：市民文化活動 | 施策19：学校教育 |
| 施策17：文化財の保護・継承 | 施策20：子育て・子育て支援 |

基本目標4 快適で利便性が高く魅力あるまち（都市基盤）

- | | |
|-----------|------------|
| 施策21：交通対策 | 施策24：住環境形成 |
| 施策22：道路 | 施策25：上下水道 |
| 施策23：市街地 | |

基本目標5 地域資源を生かした活力あふれるまち（産業）

- | | |
|----------|------------|
| 施策26：農業 | 施策28：観光・交流 |
| 施策27：商工業 | |

基本目標6 市民とともに歩む ひらかれたまち（協働・行財政運営）

- | | |
|--------------------|------------------|
| 施策29：市民協働・地域コミュニティ | 施策32：行政経営・財政運営 |
| 施策30：平和・共生 | 施策33：組織・人事マネジメント |
| 施策31：情報発信・共有 | |

基本計画（総論）

■ 第1章 将来人口

- (1) 人口の動向
- (2) 将来人口・世帯数の想定
2030年度人口：48,500人
- (3) 目標人口 50,000人

■ 第2章 土地利用方針

- | | |
|------------|-------------|
| ①商業ゾーン | ⑥住居系拡大検討ゾーン |
| ②工業ゾーン | ⑦産業系拡大検討ゾーン |
| ③住宅ゾーン | ⑧にぎわい拠点 |
| ④農村環境保全ゾーン | ⑨うらおい健幸軸 |
| ⑤農地保全ゾーン | |

■ 第3章 まちづくり戦略

【まちづくり戦略1】

健幸のまち・地域共生社会を形成する
 （健康づくり推進による健康寿命の延伸／人との絆を感じる居場所づくり／住民主体の共助と専門職による全世代対応型の地域福祉の推進など）

【まちづくり戦略2】

子育て世代の移住・定住を促す
 （街なか居住の推進／住宅市街地の拡大／結婚・出産支援／子育て支援／特色ある教育推進など）

【まちづくり戦略3】

都市の活力・にぎわいと関係人口を創出する（仕事・産業づくり）
 （中小企業・小規模事業者の振興支援／創業・事業承継支援／新たな企業の誘致／若者・女性等の起業支援／キャリア教育の推進、五条川桜並木の保全、にぎわいの創出など）

【まちづくり戦略4】

安全な暮らしと強靱で持続可能な社会インフラを実現する
 （防災・防犯の強化／公共施設等の長寿命化と計画的な投資更新／公民連携による公共資産のバリューアップ〈かわまちづくり等〉／社会関係資本（地域コミュニティ等）の強化など）

基本計画（分野別）

6つの基本目標に基づき基本施策ごとの具体的な施策内容を記載する

資料編

- 成果指標一覧や主要事業一覧
- 策定体制と総合計画審議会の経過
- 市民参加の経過と結果概要
- 用語解説 など